

**7月11日に初回入金のあった日本学生支援機構
奨学生新規採用者の皆さんへ
(本庄キャンパス) ※鍋島キャンパスの方は
2ページ目を参照**

7月11日に初回入金のあった日本学生支援機構奨学生新規採用者を対象に、「採用者説明会」を行います。講義等に支障が無い時間帯に**必ず参加**してください。この説明会で「奨学生証」「返還誓約書（貸与奨学金）」「誓約書（給付奨学金）」「奨学生のしおり」等を配付します。

やむを得ず説明会に参加できなかった方は、7月27日以降に学生証を持って学生生活課へ書類を受取に来てください。

1. 採用者説明会の日時・場所

次の①～⑥のいずれかに**必ず参加**してください。

	日 時	会 場
7月25日 (水)	① 13:00～14:00	大学会館2階 多目的ホール
	② 14:40～15:40	
	③ 16:20～17:20	
7月26日 (木)	④ 13:00～14:00	
	⑤ 14:40～15:40	
	⑥ 16:20～17:20	

2. 返還誓約書・誓約書等の提出期限

説明会場または学生生活課で配付する「返還誓約書」・「誓約書」等に必要事項を記入し、添付書類とともに提出しなければ、採用取消となります。

提出期限：8月17日（金）

3. 返還誓約書の添付書類（参考）

（全員共通）

- ・奨学生本人の住民票（進学届又は奨学金申請入力日から3ヶ月前以降に発行されたもの）

（機関保証制度を利用する方）

- ・保証依頼書（返還誓約書と一緒に配布します）

（連帯保証人・保証人を選任した方）

- ・連帯保証人の印鑑登録証明書（進学届または奨学金申請入力日から3ヶ月前以降に発行されたもの）
- ・保証人の印鑑登録証明書（進学届または奨学金申請入力日から3ヶ月前以降に発行されたもの）
- ・連帯保証人の収入に関する証明書（源泉徴収票のコピー、または確定申告書（控）のコピー等）

※「65歳以上の、4親等以内の親族」または「64歳以下だが4親等以内の親族でない方（離婚した父母等）」を保証人に選任している場合は、さらに他の添付書類が必要です。

**7月11日に初回入金のあった日本学生支援機構
奨学生新規採用者の皆さんへ
(鍋島キャンパス)**

7月11日に初回入金のあった日本学生支援機構奨学生新規採用者を対象に、「採用者説明会」を行います。講義等に支障が無い限り**必ず参加**してください。この説明会で「奨学生証」「返還誓約書（貸与奨学金）」「誓約書（給付奨学金）」「奨学生のしおり」等を配付します。

やむを得ず説明会に参加できなかった方は、7月30日以降に学生証を持って学生課へ書類を受取に来てください。

1. 採用者説明会の日時・場所

次の①、②のいずれかに**必ず参加**してください。

日 時		会 場
7月27日 (金)	① 16:30~17:30	臨床小講堂3114

2. 返還誓約書・誓約書等の提出期限

説明会場または学生課で配付する「返還誓約書」・「誓約書」等に必要事項を記入し、添付書類とともに提出しなければ、採用取消となります。

提出期限：8月17日（金）

3. 返還誓約書の添付書類（参考）

（全員共通）

- ・ 奨学生本人の住民票（進学届入力日から3ヶ月前以降に発行されたもの）

（機関保証制度を利用する方）

- ・ 保証依頼書（返還誓約書と一緒に配布します）

（連帯保証人・保証人を選任した方）

- ・ 連帯保証人の印鑑登録証明書（進学届または奨学金申請入力日から3ヶ月前以降に発行されたもの）
- ・ 保証人の印鑑登録証明書（進学届入力または奨学金申請入力日から3ヶ月前以降に発行されたもの）
- ・ 連帯保証人の収入に関する証明書（源泉徴収票のコピー、または確定申告書（控）のコピー等）

※ 「65歳以上の、4親等以内の親族」または「64歳以下だが4親等以内の親族でない方（離婚した父母等）」を保証人に選任している場合は、さらに他の添付書類が必要です。